

事務 事業名	コード1	2070	青年の家活動費	課	生涯学習課					
	コード2		【2065管理費含む】 ☐ 主要事業	所属班	社会教育班					
				電話番号	55-5727	内線	278			
政策 体系	基本方針	4	心豊かな人と文化を育むまちづくり	予算	会計			款	項	目
	施策	5	生涯学習の充実	科目	一般会計			10	04	05
	施策の展開	4	生涯学習講座の充実・人材育成	根拠 法令	旭市青年の家の設置及び管理に関する条例・同条例施行規則・旭市青年の家の登録団体認定基準規程・「書道講座」等開催要項					
	基本事業	252	生涯学習講座の開催							

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 昭和 47 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全休像を記述→	生涯学習の中核的な施設として、教育文化の向上及び団体生活を通じての健全な育成を図ることを目的に、旧旭地域に設置されたもの。開館時間は午前9時～午後9時までで、休館日は毎週月曜日(月曜日が祝休日の場合は、その翌日)と祝休日、並びに年末年始となっている。生涯学習課が企画・運営を受け持つ講座には、旭寿大学による講義のほか、陶芸・書道・絵画・フラ等があり、登録団体としてはダンス・柔道・大正琴等の22団体が活動を行っている。また、築40年を経過した施設であるため、施設の運営に関して、修繕等の維持管理が負担増となっている。 【業務の流れ】 講座の開講:次年度の講座に関する予算計上→施設の予約→講師の依頼及び開催要項の作成・起案→募集→開講通知→講座開催 登録団体:登録団体役員会・委員会(年2回)→認定→奉仕作業(年2回)→フェスティバル開催 施設の管理:教育財産使用許可書の発行・社会福祉協議会との使用協定締結→特殊建築物・アスベスト濃度測定・検査→害虫駆除→消防用設備等点検→臨時職員任用(9・3月)→次年度年間利用照会→浄化槽・非常用予備発電装置点検・高圧受電設備清掃→年間利用予定確認→教育財産使用許可期限満了通知・申請書受領・協議決議→受水槽清掃等施設の→新年度契約の準備行為

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(計画)	(計画)	
青年の家管理費(共済費・賃金・需用費・役務費・委託費・使用料及び賃借料) 青年の家活動費(報償費)	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	810	778	634	651			
	一般財源	千円	10,629	9,394	6,740	7,297			
② 延べ業務時間の内訳		事業費計(A)	千円	11,439	10,172	7,374	7,948	0	0
各種講座の開催(200時間) 一般・登録団体の使用申請の受付や許可(100時間) 施設の維持管理等(300時間)	正規職員従事人数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	延べ業務時間	時間	600	600	600	600			
	人件費計(B)	千円	2,280	2,280	2,280	2,280	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	13,719	12,452	9,654	10,228	0	0	

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 各種講座の開催 貸館業務 施設の維持管理	ア 講座企画数	講座	6	6	5	5		
目的	24年度計画(24年度に計画している主な活動) 各種講座の開催 貸館業務 施設の維持管理	イ 開館日数	日	294	295	295	294		
		ウ 総利用者数	人	29,237	24,687	13,741	21,000		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	①市民 ②登録団体	ア 人口	人	70,138	69,749	69,223	69,223		
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 登録団体数	団体	22	22	22	22		
	①市民が、各種講座を通じて、それぞれの技法を習得することができる。 ②登録団体においては、より感性を高めたり、ゆとりや豊かさ、喜び等を味わいながら、自らの生きがい創造することができる。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるとか	ア 講座受講者数 ()	人	133	137	84	126		
	講座で知り合った仲間や、同じ趣味や嗜好を持った仲間達で、サークルや団体を作り、独自に活動できるようにする。	イ 登録団体利用人数 ()	人	14,513	13,943	6,995	11,000		
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア 団体人数	人	684	671	672	676		
上位目的		イ ()							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
常に新しい知識や技術の習得に取り組み、自らの生活を充実させるような学習機会を、青少年等に提供することを目的に開始した。	開始当初は、他団体や民間等で同様の事業を行っている団体は少なかったと思われるが、近年では、民間の団体や通信教育等の内容も充実している。但し、受講料と比較すると、市主催の講座が、材料費程度の負担で賄えるのに対して、民間主体の講座となると、それ相応の負担はやむを得ないものとなっている。	講座受講者より、他の内容の講座も実施してほしいとの意見がある。

事務事業名	青年の家活動費 【2065管理費含む】	課名	生涯学習課	班名	社会教育班
-------	------------------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	何年も同じ講座を受講している受講生が存在し、サークルや団体数の増加にはつながりにくいので総合計画に基づき、講師となり得る人材育成を図り、自ら学び、教えあう生涯学習の仕組みづくりに取組むことが必要。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象者は全市民であるため。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	市で行っている講座は講座内容によっては民間の団体等でも実施しているが、受講するには費用面等で容易に受講できない場合がある。しかし、市が主催する講座であれば気軽に受講でき、気がある受講者たちでサークル活動に移行できる利点もある。
	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】	あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	受講者の中には、毎年受講している市民がかなりいるので、新規受講者が参加できるよう工夫する必要がある。また、受講回数が多い市民については、サークル化できるように指導する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】	次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	講座運営や受講希望者のニーズを把握し、講座内容の手法を検討することで、新規受講者の増加が期待できる。また、自主活動できるグループや人材を育成することにより、活動量増加など、目に見える成果の向上が見込める。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(商工観光課・働く婦人の家講座) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他組織で行っている事業と連携することにより、地域の特色を活かした講座や地域課題、現代的課題の学習が期待できる。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	受講料を徴収することで、講師謝礼の一部に充当できる。但し、そのためには、受講者からの反発を覚悟しなければならない。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	施設管理については、すでに臨時職員で対応しているため。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	毎年同じ講座を受講している市民が多数いる。講座は定員を決めて開講している。また、受講料についても、かからない講座や材料費のみかかる講座がほとんどなので、安易に欠席したり、途中でやめてしまう市民が見受けられる。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	旭地区の公民館機能を補完する講座などを開設しているが、参加者が固定化する傾向にある。施設も老朽化しており、旭地区に公民館機能を果たすことができる施設ができれば講座などは移動できる。受講料の問題は他の公民館も無料か材料費だけであり全体的な検討が必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止		※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:類似施設との講座の統合) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化		
---	--	---	--	---